

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 規則

○東京都組織規程の一部を改正する規則……………一  
……………（総務局人事部調査課）……………一

### 告示

○宅地建物取引業法第六十七条による告示……………一  
……………（都市整備局住宅政策推進部不動産業課）……………一  
○公共測量の実施（八件）……………一  
……………（都市整備局都市基盤部調整課）……………一

### 告示（選）

○政治団体の収支報告書の要旨（平成十六年分）……………三  
……………（平成二十五年分）……………三  
○政治団体の収支報告書の要旨（平成二十六年分第一回）……………六  
……………（平成二十七年分第一回）……………七  
○政治団体の収支報告書の要旨（平成二十八年分第一回）……………九  
……………（平成二十九年分第一回）……………九  
○政治団体の収支報告書の要旨（平成二十八年分分解散団体第二回）……………三  
○特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新……………四  
……………（生活文化局都民生活部管理法人課）……………四

### 正誤

○平成二十九年十二月十五日付東京都告示第八百二十六号……………四

### 規則

東京都組織規程の一部を改正する規則を公布する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

#### ●東京都規則第三号

東京都組織規程の一部を改正する規則

東京都組織規程（昭和二十七年東京都規則第六十四号）の一部を次のように改正する。

別表三 六の部(七)の項中「国立市富士見台二丁目一番地一」を「立川市曙町三丁目七番十号」に改める。

別表四 三の部東京都都税総合事務センターの項中「豊島区西池袋二丁目十七番一号」を「練馬区豊玉北六丁目十三番十号」に改める。

#### 附則

この規則中別表四の改正規定は平成三十年二月十三日から、別表三の改正規定は同年三月十二日から施行する。

### 告示

#### ●東京都告示第三百三十六号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十七条第一項の規定により、その旨告示する。

この告示の日から三十日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、宅地建物取引業法第六十七条

第一項の規定により、右三十日を経過した日をもって当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

商号 代表者氏名 主たる事務所の所在地 免許証番号 免許年月日

株式会社 代表取締役 港区六本木 東京都知事  
e i s t 山田 貴信 四丁目一番 二第九〇〇  
y l e 九号ベルザ 八六号  
六本木七〇 一月九日

東京住販 代表取締役 中野区白鷺 東京都知事  
株式会社 遠藤 敬一 二丁目四十 一〇第四一二  
八番六号 五三三号 十一月二十七日

株式会社 代表取締役 中央区日本 東京都知事  
クラージ 白濱 祐紀 橋二丁目三 一第九八八  
ユ 番十八号石 二五号 二月十九日  
黒田賢ビル 五階

株式会社 代表取締役 新宿区高田 東京都知事  
R i s p 富永 裕之 馬場二丁目 三第八三二  
a c e 十四番六号 三七号 六月十一日

株式会社 代表取締役 目黒区東山 東京都知事  
ジェイ・高橋 正典 三丁目一番 三第八一六  
トップ・ 十九号 九四号 三月七日  
コーポレ ーション

#### ●東京都告示第三百三十七号

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交

通省関東地方整備局荒川下流河川事務所長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

一 測量施行者 国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

二 測量の種類 公共測量(基準点測量)

三 測量の区域 足立区区内

四 測量の期間 平成三十年一月十五日から同年三月三十日まで

●東京都告示第百三十八号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、青梅市長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

一 測量施行者 青梅市

二 測量の種類 公共測量(航空写真撮影)

三 測量の区域 青梅市地内

四 測量の期間 平成二十九年十二月一日から平成三十年三月二十三日まで

●東京都告示第百三十九号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、福生市長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同

条第三項の規定により告示する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

一 測量施行者 福生市

二 測量の種類 公共測量(航空写真撮影)

三 測量の区域 福生市地内

四 測量の期間 平成二十九年十二月一日から平成三十年三月二十三日まで

●東京都告示第百四十号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、羽村市長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

一 測量施行者 羽村市

二 測量の種類 公共測量(航空写真撮影)

三 測量の区域 羽村市地内

四 測量の期間 平成二十九年十二月一日から平成三十年三月二十三日まで

●東京都告示第百四十一号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、あきる野市長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

一 測量施行者 あきる野市

二 測量の種類 公共測量(航空写真撮影)

三 測量の区域 あきる野市地内

四 測量の期間 平成二十九年十二月一日から平成三十年三月二十三日まで

●東京都告示第百四十二号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、瑞穂町長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

一 測量施行者 瑞穂町

二 測量の種類 公共測量(航空写真撮影)

三 測量の区域 瑞穂町地内

四 測量の期間 平成二十九年十二月一日から平成三十年三月二十三日まで

●東京都告示第百四十三号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、日の出町長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小池 百合子

一 測量施行者 日の出町

- 二 測量の種類 公共測量（航空写真撮影）
- 三 測量の区域 日の出町地内
- 四 測量の期間 平成二十九年十二月一日から平成三十年三月二十三日まで

●東京都告示第四百四十四号

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部長から次のように測量を実施する旨通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 測量施行者 独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
- 二 測量の種類 公共測量（三級基準点測量及び四級基準点測量）
- 三 測量の区域 中野区中野四丁目地内
- 四 測量の期間 平成三十年一月二十三日から同年二月二十八日まで

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第三十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年二月九日

東京都選挙管理委員会

<p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成16年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会                  資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一                  資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員                  報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030                  前年繰越額 5,030                  本年収入額 0                  2 支出総額 0                  (翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成17年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会                  資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一                  資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員                  報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030                  前年繰越額 5,030                  本年収入額 0                  2 支出総額 0                  (翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成18年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会                  資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一                  資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員                  報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030                  前年繰越額 5,030                  本年収入額 0                  2 支出総額 0                  (翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成19年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会                  資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一                  資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員                  報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030                  前年繰越額 5,030                  本年収入額 0                  2 支出総額 0                  (翌年への繰越額) 5,030</p>
<p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成20年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会                  資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一                  資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員                  報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030                  前年繰越額 5,030                  本年収入額 0                  2 支出総額 0                  (翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成21年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会                  資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一                  資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員                  報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030                  前年繰越額 5,030                  本年収入額 0                  2 支出総額 0                  (翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成22年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会                  資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一                  資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員                  報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030                  前年繰越額 5,030                  本年収入額 0                  2 支出総額 0                  (翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成23年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会                  資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一                  資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員                  報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030                  前年繰越額 5,030                  本年収入額 0                  2 支出総額 0                  (翌年への繰越額) 5,030</p>

政治団体の収支報告書の要旨	政治団体の収支報告書の要旨	政治団体の収支報告書の要旨
<p>(平成22年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会 榎本 一</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員</p> <p>報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030</p> <p>前年繰越額 5,030</p> <p>本年収入額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>(翌年への繰越額) 5,030</p> <p>政治団体の収支報告書の要旨 (平成23年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員</p> <p>報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030</p> <p>前年繰越額 5,030</p> <p>本年収入額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>(翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>(平成24年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会 榎本 一</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員</p> <p>報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030</p> <p>前年繰越額 5,030</p> <p>本年収入額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>(翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>(平成25年分)</p> <p>政治団体の名称 榎本久美後援会</p> <p>国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号及び第2号</p> <p>公職の候補者の氏名 篠崎 久美</p> <p>公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 篠崎 久美</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆議院議員</p> <p>報告年月日 平成29年10月 6日</p> <p>1 収入総額 円 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>政治団体の収支報告書の要旨</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員</p> <p>報告年月日 平成29年12月 1日</p> <p>1 収入総額 円 5,030</p> <p>前年繰越額 5,030</p> <p>本年収入額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>(翌年への繰越額) 5,030</p>

●東京都選挙管理委員会告示第三十六号  
政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十

二条第一項の規定による政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年二月九日

東京都選挙管理委員会

政治団体の収支報告書の要旨 (平成26年分第4回)	経常経費	政治団体の名称 （本年度はじめ後援会）
政治団体の名称 民主党東京都第23区総支部 国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号 公職の候補者の氏名 権柄 万里 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員 報告年月日 平成27年10月27日	人件費 7,702,831 光熱水費 150,373 備品・消耗品費 2,484,663 事務所費 2,683,826 政治活動費 11,823,152 組織活動費 1,324,145 選挙関係費 7,546,790 機関紙誌の発行その他の事業費 1,809,147 機関紙誌の発行事業費 1,313,178 宣伝事業費 495,969 調査研究費 78,954 寄附・交付金 1,064,116	民主党 資金管理団体の届出をした者の氏名 権本 一 報告年月日 平成29年12月1日 1 収入総額 5,030 前年繰越額 5,030 本年収入額 0 2 支出総額 0 (翌年への繰越額) 5,030
1 収入総額 33,550,228 前年繰越額 14,201,535 本年収入額 19,348,693 2 支出総額 24,844,845 (翌年への繰越額) 8,705,383	政治団体の名称 権本久美後援会 国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号及び第2号 公職の候補者の氏名 権柄 久美 公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員 資金管理団体の届出をした者の氏名 権柄 久美 資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆議院議員 報告年月日 平成29年10月6日 1 収入総額 0 2 支出総額 0	3 本年収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 557,000 (557人) 寄附の総額 29,000 政党歴名分を除く寄附の額 29,000 個人からの寄附 29,000 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 18,761,200 民主地 17,600,000 民主党東京都総支部連合会 1,161,200 その他の収入 1,493 1件 10万円未満のもの 1,493 4 支出の内訳

●東京都選挙管理委員会告示第三十七号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号) 第十

二条第一項の規定による政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年二月九日  
 東京都選挙管理委員会

政治団体の名称	維新の党衆議院東京都第16選挙区支部	調査研究費	174,820
政治団体の名称	維新の党衆議院東京都第16選挙区支部	政治団体の名称	民進党東京都第23区総支部
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号
公職の候補者の氏名	初鹿 明博	公職の候補者の氏名	榑岡 万里
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員	公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	平成29年11月13日	報告年月日	平成28年5月31日
1 収入総額	11,000,000 円	1 収入総額	10,756,399 円
前年繰越額	0	前年繰越額	8,705,383
本年収入額	11,000,000	本年収入額	2,051,016
2 支出総額	7,387,466	2 支出総額	8,909,979
(翌年への繰越額)	3,612,534	(翌年への繰越額)	1,946,420
3 本年収入の内訳	11,000,000	3 本年収入の内訳	100,000
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	11,000,000	寄附の総額	100,000
維新の党	11,000,000	政党名分を除く寄附の種類	100,000
4 支出の内訳	4,791,870	法人その他の団体からの寄附	100,000
経常経費	4,791,870	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	1,950,000
備品・消耗品費	730,722	民主党	1,500,000
事務所費	4,061,148	民主党東京都総支部連合会	450,000
政治活動費	2,595,596	その他の収入	1,016
組織活動費	337,418	1件 10万円未満のもの	1,016
機関紙誌の発行その他の事業費	2,083,358	4 支出の内訳	6,794,872
宣伝事業費	2,083,358	経常経費	6,794,872
人件費	2,948,831	5 寄附の内訳(年間5万円を超えるもの)	
光熱水費	112,765	(法人その他の団体からの寄附)	(金額) (事務所の所在地)
備品・消耗品費	1,549,231	タイヨー印刷株式会社	100,000 円 神奈川県相模原市
事務所費	2,184,045		
政治活動費	2,115,107		
組織活動費	516,621		
機関紙誌の発行その他の事業費	1,100,822		
宣伝事業費	1,100,822		
調査研究費	97,664		
寄附・交付金	400,000		
1 収入総額	14,998,474 円		
前年繰越額	504,474		

<p>本年収入額 14,494,000</p> <p>2 支出総額 10,802,408</p> <p>(翌年への繰越額) 4,196,066</p> <p>3 本年収入の内訳</p> <p>寄附の総額 11,741,000</p> <p>政党署名分を除く寄附の額 11,741,000</p> <p>個人からの寄附 9,741,000</p> <p>政治団体からの寄附 2,000,000</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業による収入 2,753,000</p> <p>初鹿明博政経フォーラム (計4回) 983,000</p> <p>初鹿明博君と未来を語る会 1,770,000</p> <p>4 支出の内訳</p> <p>経常経費 5,207,789</p> <p>人件費 3,888,576</p> <p>備品・消耗品費 1,319,213</p> <p>政治活動費 5,594,619</p> <p>組織活動費 2,898,836</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業費 2,195,783</p> <p>政治資金パーティー開催事業費 2,195,783</p> <p>寄附・交付金 500,000</p> <p>5 寄附の内訳 (年間5万円を超えるもの)</p> <p>(寄附者) (金額) (住所)</p> <p>(個人からの寄附) 8,810,000 江戸川区</p> <p>初鹿 明博</p>	<p>米山 尊 60,000 江戸川区</p> <p>神尾 昭央 100,000 江戸川区</p> <p>松下 幸一 60,000 江戸川区</p> <p>柳原 一雄 100,000 江戸川区</p> <p>吉成 宏幸 60,000 江戸川区</p> <p>山口 三郎 60,000 江戸川区</p> <p>(政治団体からの寄附) (金額) (事務所所在地)</p> <p>維新の党国会議員団本 2,000,000 千代田区</p> <p>部</p> <p>政治団体の名称 橋本久美後援会</p> <p>国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号及び第2号</p> <p>公職の候補者の氏名 橋崎 久美</p> <p>公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 橋崎 久美</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆議院議員</p> <p>報告年月日 平成29年10月 6日</p> <p>1 収入総額 0 円</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>政治団体の名称 橋本はじめ後援会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 橋本 一</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員</p> <p>報告年月日 平成29年12月 1日</p>	<p>1 収入総額 5,030 円</p> <p>前年繰越額 5,030</p> <p>本年収入額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>(翌年への繰越額) 5,030</p> <p>政治団体の名称 鴨居孝泰後援会</p> <p>報告年月日 平成29年12月28日</p> <p>1 収入総額 413,800 円</p> <p>前年繰越額 413,800</p> <p>本年収入額 0</p> <p>2 支出総額 117,170</p> <p>(翌年への繰越額) 296,630</p> <p>3 支出の内訳</p> <p>政治活動費 117,170</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業費 117,170</p> <p>宣伝事業費 117,170</p> <p>政治団体の名称 全国企業保証共済協会</p> <p>報告年月日 平成29年11月14日</p> <p>1 収入総額 0 円</p> <p>2 支出総額 0</p>
--	---	---





<p>3 本年収入の内訳</p> <p>個人の負担する党費又は会費 (52人) 16,600</p>	<p>前年繰越額 0</p> <p>本年収入額 417,800</p> <p>2 支出総額 417,800</p> <p>(翌年への繰越額) 0</p> <p>3 本年収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 (52人) 17,800 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 400,000</p>	<p>(翌年への繰越額) 2,401,368</p> <p>3 本年収入の内訳 2,401,368</p> <p>寄附の総額 8,462,534</p> <p>政党名分を除く寄附の額 8,462,534</p> <p>個人からの寄附 850,000</p> <p>政治団体からの寄附 7,612,534</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業による収入 3,653,000</p> <p>三慶会 87,000</p> <p>初鹿明博政経フォーラム(計2回) 181,000</p> <p>衆議院議員初鹿明博君と未来を語る会 3,385,000</p>
<p>政治団体の名称 自由民主党東京都新宿区第十七支部</p> <p>報告年月日 平成29年12月4日</p> <p>1 収入総額 789,400</p> <p>前年繰越額 584,200</p> <p>本年収入額 205,200</p> <p>2 支出総額 288,000</p> <p>(翌年への繰越額) 501,400</p> <p>3 本年収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 (20人) 200,000 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 200,000</p> <p>自由民主党東京都新宿区第二十四支部 200,000</p> <p>4 支出の内訳 経常経費 288,000</p> <p>人件費 200,000</p> <p>備品・消耗品費 40,000</p> <p>事務所費 48,000</p>	<p>政治団体の名称 東京都議会 国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号及び第2号 1号及び第2号</p> <p>公職の候補者の氏名 初鹿 明博</p> <p>公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 初鹿 明博</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 衆議院議員</p> <p>報告年月日 平成29年11月17日</p> <p>1 収入総額 16,311,600</p> <p>前年繰越額 4,196,066</p> <p>本年収入額 12,115,534</p> <p>2 支出総額 13,910,232</p>	<p>4 支出の内訳 経常経費 6,036,261</p> <p>人件費 3,791,973</p> <p>光熱水費 53,882</p> <p>備品・消耗品費 1,301,947</p> <p>事務所費 888,459</p> <p>政治活動費 7,873,971</p> <p>組織活動費 3,487,057</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業費 4,183,794</p> <p>機関紙誌の発行事業費 1,674,281</p> <p>宣伝事業費 149,172</p> <p>政治資金パーティー開催事業費 2,360,341</p> <p>調査研究費 203,120</p> <p>5 寄附の内訳(年間5万円を超えるもの) 203,120</p>
<p>政治団体の名称 自由民主党東京都荒川区第二十四支部</p> <p>報告年月日 平成29年12月25日</p> <p>1 収入総額 417,800</p>	<p>前年繰越額 0</p> <p>本年収入額 417,800</p> <p>2 支出総額 417,800</p> <p>(翌年への繰越額) 0</p> <p>3 本年収入の内訳 個人の負担する党費又は会費 (52人) 17,800 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 400,000</p> <p>自由民主党荒川総支部 400,000</p> <p>4 支出の内訳 経常経費 417,800</p> <p>備品・消耗品費 417,800</p>	<p>(翌年への繰越額) 2,401,368</p> <p>3 本年収入の内訳 2,401,368</p> <p>寄附の総額 8,462,534</p> <p>政党名分を除く寄附の額 8,462,534</p> <p>個人からの寄附 850,000</p> <p>政治団体からの寄附 7,612,534</p> <p>機関紙誌の発行その他の事業による収入 3,653,000</p> <p>三慶会 87,000</p> <p>初鹿明博政経フォーラム(計2回) 181,000</p> <p>衆議院議員初鹿明博君と未来を語る会 3,385,000</p>

<p>(寄附者)</p> <p>(個人からの寄附)</p> <p>松下一 幸一 (金額) 55,000 (住所) 江戸川区 米山 幸 (金額) 55,000 (住所) 江戸川区 山口 三郎 (金額) 55,000 (住所) 江戸川区 松本 謙公 (金額) 300,000 (住所) 千代田区 (政治団体からの寄附) (金額) (事務所所在地) 維新の党国会議員田本 1,000,000 千代田区 維新の党衆議院東京都 6,612,534 江戸川区 第16選挙区支部</p>	<p>4 寄附の内訳 (年間5万円を超えるもの)</p> <p>(寄附者) (金額) (事務所の所在地) (政治団体からの寄附) 151,200 立川市 民進党東京都第21区 151,200 立川市 総支部</p> <p>政治団体の名称 榎本はじめ後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 榎本 一 資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員 報告年月日 平成29年12月1日</p> <p>1 収入総額 5,030 円 前年繰越額 5,030 本年収入額 0 2 支出総額 0 (翌年への繰越額) 5,030</p>	<p>政治団体の名称 ひやま真一後援会 報告年月日 平成29年12月28日</p> <p>1 収入総額 296,630 円 前年繰越額 296,630 本年収入額 0 2 支出総額 0 (翌年への繰越額) 299,630</p>
<p>政治団体の名称 内山真吾を育てる会 資金管理団体の届出をした者の氏名 内山 真吾 資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員 報告年月日 平成29年11月6日</p> <p>1 収入総額 541,400 円 前年繰越額 390,200 本年収入額 151,200 2 支出総額 0 (翌年への繰越額) 541,400</p> <p>3 本年収入の内訳 寄附の総額 151,200 政党署名分を除く寄附の額 151,200 政治団体からの寄附 151,200</p>	<p>政治団体の名称 野次なな後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 野澤 菜奈 資金管理団体の届出に係る公職の種類 区市町村議会議員 報告年月日 平成29年12月11日</p> <p>1 収入総額 600 円 前年繰越額 600 本年収入額 0 2 支出総額 0 (翌年への繰越額) 600</p>	<p>政治団体の名称 北沢けんいち後援会 報告年月日 平成29年11月28日</p> <p>1 収入総額 63,748 円 前年繰越額 63,748 本年収入額 0</p>

<p>2 支出総額 (翌年への繰越額)</p> <p>63,748</p> <p>政治団体の名称 小斉太郎応援団 報告年月日 平成29年12月27日</p> <p>1 収入総額 4,264,335 円 前年繰越額 4,264,335 本年収入額 0 2 支出総額 0 (翌年への繰越額) 4,264,335</p> <p>政治団体の名称 小さい太郎を育てる会 報告年月日 平成29年12月27日</p> <p>1 収入総額 27 円 前年繰越額 27 本年収入額 0 2 支出総額 0 (翌年への繰越額) 27</p> <p>政治団体の名称 全国企業保証共済協会 報告年月日 平成29年11月14日</p> <p>1 収入総額 0 円 2 支出総額 0</p>	<p>政治団体の名称 道州制型統治機構研究会 報告年月日 平成29年10月26日</p> <p>1 収入総額 338,088 円 前年繰越額 338,088 本年収入額 0 2 支出総額 0 (翌年への繰越額) 338,088</p> <p>政治団体の名称 2020年の会 報告年月日 平成29年12月19日</p> <p>1 収入総額 0 円 2 支出総額 0</p>	
--	---	--

●東京都選挙管理委員会告示第三十九号  
 政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)。以下

「法」という。(第十七条第一項の規定による政治団体の  
 収支報告書の提出があったので、法第二十条第一項の規定  
 により、その要旨を次のとおり公表する。

平成三十年二月九日

東京都選挙管理委員会

<p>政治団体の収支報告書の要旨          (平成28年分解散団体第2回)</p> <p>平成28年中に解散した政治団体</p> <p>政治団体の名称 維新の党衆議院東京都第16選挙区支部          国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号          公職の候補者の氏名 初鹿 明博          公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員          報告年月日 平成29年11月13日(平成28年3月27日解散)          1 収入総額 6,612,534 円          前年繰越額 3,612,534          本年収入額 3,000,000          2 支出総額 6,612,534          (翌年への繰越額) 0          3 本年収入の内訳 3,000,000          本部又は支部から供与された交付金に係る収入          維新の党 3,000,000          4 支出の内訳 6,612,534          政治活動費 6,612,534          寄附・交付金 6,612,534</p>			
--	--	--	--

公 告

特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新  
について

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第五十一  
条第二項の規定に基づき認定の有効期間を更新したので、  
同法第五十一条第五項において準用する同法第四十九条第  
二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に関する規  
則(平成十年東京都規則第二百四十三号)第二十二条の三  
の規定により、次のとおり公告する。

平成三十年二月九日

東京都知事 小 池 百合子

一 名称

特定非営利活動法人ジーエルエム・インスティテュー  
ト

ト

二 代表者の氏名

西野 桂子

三 主たる事務所の所在地

東京都港区南青山五丁目十番十三号

四 更新された認定の有効期間

平成二十九年十二月五日から平成三十四年十二月四日  
まで

正 誤

○平成二十九年十二月十五日付東京都告示第千八百二十六  
号

ページ一段一行一誤一正

六一下一後から一医療法人社団広一医療法人社団広

一三 恵会春山外科病  
院 恵会春山記念病  
院

発行 東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
号 郵便番号 163-8001  
定価 本号 五〇円  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)  
印刷所 勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)  
郵便番号 113-0001

